

評価シート

No.

3

事業所管

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生
企画課

1 事業名	HPVワクチンの予防接種勧奨
2 事業期間	令和4年4月 ～
[3 事業実施に至る経過・背景など]	
(1) 予防接種法第8条において、市町村長は、A類疾病に係る定期の予防接種（子どもの予防接種）について、予防接種を受けることを勧奨する旨が定められている。 (2) ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（子宮頸がんの原因を予防。以下「HPVワクチン」という。）については、平成25年4月から定期接種化され、個別通知により接種勧奨を行っていたが、接種後に重篤な症状を呈している事例が全国的に見られたことから、同年6月14日、厚生労働省から全国の市町村に対して、積極的な勧奨は当面の間行わないよう勧告が発出され、以降、勧奨の差控えが続いている状態であった。 (3) その後、厚生労働省の審議会において、継続的にHPVワクチンについての議論が行われ、最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると判断されたことから、令和3年11月26日付けで、厚生労働省から、積極的勧奨の差控えを終了する旨の通知が発出された。 (4) 令和4年3月18日付けで、厚生労働省から接種勧奨が差し控えられた期間の定期接種対象者に対する救済措置としてのキャッチアップ接種の実施及び同期間中に任意で接種した方に対する償還払いの実施が決定される。 (5) 令和4年11月30日、厚生労働省から、新たなワクチンである9価ワクチン（商品名：シルガード9）を令和5年4月1日から定期接種に追加することが示された。	
[4 事業概要]	
(1) 積極的勧奨の差控えが終了したことに伴い、HPVワクチンの予防接種を促進するため、国の通知内容に基づき、定期接種対象者に個別通知を送付する。また、国の審議会において、過去に積極的勧奨を受ける機会を逸した方（平成9年度～平成17年度生まれの女性）についても、接種を希望する方が定期接種として接種できるよう令和6年度末まで接種可能とする救済策(キャッチアップ接種)が取りまとめられたことから、個別通知を送付する。 ①定期接種対象者（小学校6年生～高校1年生相当の女子） 標準的な接種対象年齢に当たる中学1年生相当の女子に対して、個別通知を実施する。 これに加えて、これまで個別勧奨を受けていない定期接種対象年齢の最終学年である高校1年生相当の女子に対しても、個別通知を送付する。 ②過去に積極的勧奨を受ける機会を逸した方 平成9年度～平成18年度生まれの女性（令和5年度）に対して、国が定めた救済対象期間である令和6年度末までに、接種を希望される方が接種できるように、順次個別通知を送付する。	

[4 事業概要]

(2) 令和4年8月、積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃し、接種対象年齢経過後に自費で2価又は4価ワクチン（令和5年4月1日から9価ワクチン追加）を接種された方に対して、費用の償還払いを開始。

対象者：平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性

上限額：16,009円（接種委託料相当額）

[5 令和4年度及び令和5年度の実績及び効果]**(1) 令和4年度取組実績**

①標準的な接種対象年齢に達していない小学6年生を除いた定期接種対象者（中1～高1相当）及びキャッチアップ接種対象者（平成9年度～17年度生）へ個別通知による接種勧奨を実施。

送付件数：82,867件（定期：16,225件、キャッチアップ：66,642件）

※中2への個別通知（5,469件）は令和4年3月に実施

②積極的な勧奨の差控えによって落ち込んだ接種率を向上させるため、個別通知に加えて、市民しんぶんでの記事掲載や協力医療機関等でのポスター掲出等を通じて周知・啓発を実施。

③令和4年度接種件数：14,935件（定期：6,114件、キャッチアップ：8,821件）、接種率：5.2%

④令和4年度償還払い実績 償還件数：485件（接種回数：995回）、償還金額：15,705,731円

(2) 令和5年度取組実績

①標準的な接種対象年齢に達していない小学6年生を除いた定期接種対象者（中1～高1相当）及びキャッチアップ接種対象者（平成9年度～18年度生）へ個別通知による接種勧奨を実施。

送付件数：95,587件（定期：21,000件、キャッチアップ：74,587件）

②接種率を向上させるため個別通知に加えて、新たに市政広報版等でのポスター掲載や市内の郵便局等でのポスター掲出等を通じて周知・啓発を実施。

③令和5年度接種件数：11,162件（定期：4,075件、キャッチアップ：7,087件）
（※令和5年9月末時点）

④9価ワクチンの定期接種化に伴い、費用の償還払いについて、9価を対象のワクチンに追加。
令和5年度償還払い実績 償還件数：163件（接種回数：435回）、償還金額：6,950,185円
（※令和5年10月末時点）

(3) 効果

①令和4年度から積極的な勧奨を実施しているが、接種率は5.2%と伸び悩んでいる現状である。

②接種率が伸び悩んでいる原因として、HPVワクチンや制度に対する認知・関心が低いこと、予防接種との因果関係は不明ながら、接種後に重篤な症状を呈している事例が全国的に見られ、大きく報道されたことにより、保護者が、HPVワクチンに対してマイナスイメージを持っており、接種を躊躇している現状があると考えられる。

3	事業名	HPVワクチンの予防接種勧奨
---	-----	----------------

6 予算及び決算

(千円)

令和4年度予算現額		令和4年度決算		令和5年度当初予算		R5予算-R4決算
事業費	296,000	事業費	270,319	事業費	950,815	680,496
【財源内訳】		【財源内訳】		【財源内訳】		
特定財源		特定財源		特定財源		0
〔基金〕		〔基金〕		〔基金〕		
〔臨時交付金〕		〔基金〕		〔基金〕		
一般財源	296,000	一般財源	270,319	一般財源	950,815	680,496
【内訳】		【内訳】		【内訳】		<備考>
個別通知	16,700	個別通知	13,387	個別通知	18,620	
接種委託料・審査料	263,600	接種委託料・審査料	240,414	接種委託料・審査料	916,510	
広報	300	広報	303	広報	1,217	
償還払い	0	償還払い	15,706	償還払い	10,470	
システムデータ入力	15,400	システムデータ入力	509	システムデータ入力	1,691	
				システム改修	2,307	

7 R4 決算の不用理由 (10%以上)	
8 R4 決算とR5 予算の乖離理由 (±10%以上)	乖離額680,496千円について、大きくは、以下の2点が要因である。 (1) 接種見込件数について、令和5年4月から9価ワクチンの定期接種化が始まったことにより、その需要を勘案して、接種見込件数が増加（R4実績：14,935件→R5見込み：39,420件）した。（+392,519千円） (2) 接種委託料・審査料について、ワクチンの委託単価（2、4価）が1回当たり16,031円であることに対し、令和5年度から定期接種化された9価ワクチンは1回当たり28,956円と高額になったことから、接種委託料が増加した。（+281,853千円）

[9 役割分担評価]

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必要性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ☒ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

3	事業名	HPVワクチンの予防接種勧奨
10 令和6年度の方向性	現状のまま継続	
[11 方向性の考え方（事務事業評価を踏まえて記載）]		
子宮頸がん予防に有効なHPVワクチンの接種率向上に向けて、引き続き事業を実施していく。		
(1) 予算設定について		
①令和4年度予算においては、接種見込件数と実際の接種件数に大きな乖離があったことから、減額補正を行った。		
②令和6年度予算については、令和6年度対象者数から令和5年度の接種見込み者数を除いた数に、令和5年度のHPVワクチン1回目接種率を乗じて1回目接種件数を設定。必要となる接種回数を乗じ、令和6年度の接種見込件数を算出。		
(2) 接種率向上に向けた取組について		
広報手法については以下のとおりターゲットを分けて勧奨を行う。		
①定期接種対象者に対しては、保護者の接種意識により接種の機会に差が出るため、保護者世代に勧奨を行う必要がある。過去の重篤な副反応の報道等から接種に対して不安感を持っている人が多い保護者世代に対しては、HPVワクチンに対するマイナスイメージを払拭するため、国や専門家会議の意見を基に、「HPVワクチン接種によるメリットが副反応によるデメリットを上回る」ことを周知する。そのため、それらを重点的に記載したポスターを作成し、保護者世代の利用率が高い市内郵便局、協力医療機関、薬局等に掲出することにより周知を行う。		
②キャッチアップ接種の対象である10代後半から20代前半世代に対しては、HPVワクチンや制度に対する認知・関心が低い人が多いことから、当該年齢層の利用率が高いSNSを活用し、文章ではなく短い動画による情報発信を行うことで、HPVワクチンや制度について周知を行う。		
[12参考（他都市の状況・事業効果、考慮すべき特殊事情など）]		
政令市の令和4年度平均接種率は5.4％ （本市は20都市中10位）		